

平成23年12月

漁船海難隻数 (速報値)	
衝突	10
乗揚	4
転覆	0
浸水	1
推進器障害	0
舵障害	0
機関故障	2
火災	0
爆発	0
行方不明	0
運航阻害	0
安全阻害	0
その他	0
合計17隻	
県別 (内訳)	
山口県	2
福岡県	1
佐賀県	2
長崎県	10
大分県	2

漁船人身事故者数	
負傷	2
病気	0
海中転落	0
その他	0
合計2名	

《航行中の漁船と漂流遊漁中のプレジャーボートが衝突!》

漁船A丸は、船長一名が乗船し、漁場へ向けて速力約6ノットで航行中のところ、前方に数隻の遊漁船がいたことから、これらを避けるために進路方向を十分に変更したところ、変更した進路方向を十分に確認していなかったことから、前方で漂流遊漁中のプレジャーボートに気づくことなく衝突してしまい、投げ出され、付近船舶に救助されました。詳細な原因は調査中ですが、見張りが不十分であったことが要因の一つと考えられます。

このような事例のように、平成二十三年の漁船海難は衝突が多く、平成二十二年の隻数を八隻越えてしまいました。しかも、このうち全船舶の衝突隻数は二十隻であり、このうち、漁船によるものが十隻と高い割合を占めています。

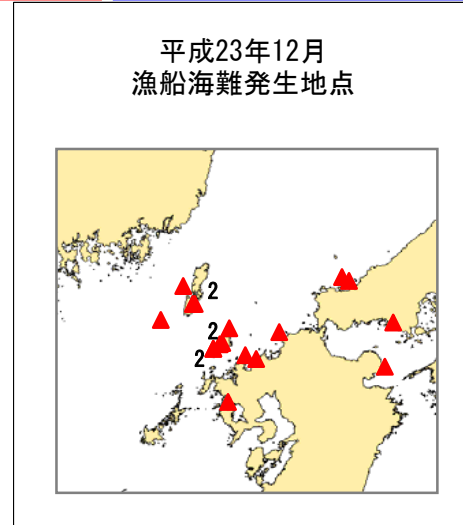
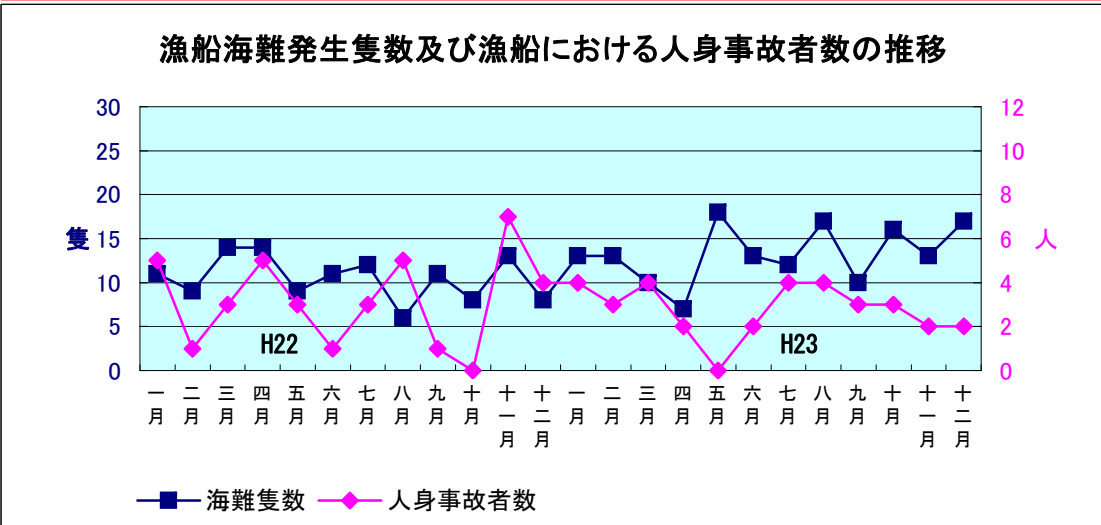
衝突海難の原因の多くは「見張り不十分」によるものです。

自船のため、他船のためにも、操船の基本である、

※※※ 十分な見張り ※※※
をしつかり行いましょう!

十二月の漁船海難は先月より四隻増の十七隻!
このうち、航行中の漁船が衝突したプレジャーボート船長が死亡する海難が発生!
なぜ減らない漁船の海難

漁船海難月報 (速報)
平成二十三年十二月分
第七管区海上保安本部



県別の表は、各県に所在する海上保安部署において取り扱った海難の合計数を示しています。

※数値は速報値です。